

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャトウキュウイーライフデザイン
	株式会社東急イーライフデザイン
事業者の所在地	〒 150-0043
	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号
事業者の連絡先	電話番号 03-6455-1236
	FAX番号 03-6455-1156
	ホームページアドレス http://www.e-life-design.co.jp/
事業者の代表者名	代表取締役社長 林 靖人

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャトウキュウイーライフデザイン
	株式会社東急イーライフデザイン
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 150-0043
	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号
事業主体の連絡先	電話番号 03-6455-1236
	FAX番号 03-6455-1156
	ホームページアドレス <input checked="" type="radio"/> 有 http://www.e-life-design.co.jp/
	<input type="radio"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 林 靖人
	職名 代表取締役社長
事業主体が行っている主な事業等	高齢者住宅・有料老人ホームの経営・運営・運営受託 高齢者住宅・有料老人ホームに係るコンサルティング 訪問介護・訪問看護サービス

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ グランクレールセタガヤナカマチケアレジデンス
	グランクレール世田谷中町ケアレジデンス
住宅の所在地	〒 158-0091
	東京都世田谷区中町五丁目9番9号
住宅の連絡先	電話番号 03-6432-3260
	FAX番号 03-6432-3248
	ホームページアドレス http://www.grancreeper.com/nakamachi/care/
住宅の管理者名	支配人
住宅の開設年月日	2017年9月1日
居住の契約方式	終身賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

入居者が快適で心身共に充実、安定した生活を営めるよう、「管理及びサービスに関する規程」記載のサービスを提供します。
 また、入居契約及び管理及びサービスに関する規程に従ってグランクレール世田谷中町ケアレジデンス(以下「本物件」又は「住宅」という。)の管理運営を行い、良好な環境の保持に努めるとともに、入居者の快適で充実した生活の実現に努めます。
 入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。
 なお、入居者は、「管理及びサービスに関する規程」に定める健康管理サービス及び介護サービスに限らず、自ら利用する医療・介護サービスを自由に選択することができます。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

本物件で継続的に行える医療行為は、脱水症状改善目的の点滴(3日間程度)、在宅酸素療法、膀胱留置カテーテル、褥瘡の処置、胃ろう、腸ろう等のスタッフ(看護師)が管理できる範囲に限られます。介護サービスをご利用でない入居者には医療行為は行いません。病気や怪我の治療は、入居者の任意の意思で、自己が自由に選択した医療機関で受けて頂きます。

生活支援サービス一覧

「提供サービス(入居者全員が受けるサービス)」

フロントサービス	<p>【サービス費】 88,000円 /月額 (うち本体価格80,000円、 消費税8,000円)</p>	<p>外来者の受付、宅配便等の代理受領等及び伝言、各種サービスの案内等を行います。 ※フロントの利用時間(9:00~17:00)にご利用頂けます。 利用時間以外は、翌日の対応とさせていただきます。 ※各種サービスの内容、諸連絡等はフロントで管理し掲示板等でお知らせ致します。 *提供者: 榊東急イーライフデザイン</p>
アクティビティサービス		<p>花見、クリスマスパーティー等、季節毎のイベントを企画します。 ※イベントによっては、材料費、参加費、その他実費がかかるものもございます。実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 *提供者: 榊東急イーライフデザイン</p>
日常支援サービス① (管球交換) [予約制]		<p>簡易な管球交換を致します。ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※電球、蛍光灯はご用意ください。 ※一部の電球に関しては、フロントにて用意しております(有料)。実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者: 榊東急イーライフデザイン</p>
日常支援サービス① (長期不在時住戸管理)		<p>入院等の長期不在時に、入居者の希望により、週1回簡単な住戸内の防災防犯チェックを行います。 *提供者: 榊東急イーライフデザイン</p>
日常支援サービス① (設備点検)		<p>専門業者が、住戸及び共用部分の保守点検を定期的に実施します。 ※住戸の点検に際しては、住戸内にスタッフ等が立ち入る必要があります。事前に連絡致しますのでご了承ください。 *提供者: 榊東急コミュニティー</p>
日常支援サービス① (新聞購読)		<p>1階、2階、3階のリビングダイニングに新聞を用意しております。 ※共用の新聞以外に入居者が個人的に新聞を購読されたい場合は、フロントにご相談ください。新聞代の実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 *提供者: 榊東急イーライフデザイン</p>

<p>日常支援サービス① (所持物の処分)</p>	<p>本物件の退去にあたり、所持物の処分の代行や粗大ゴミ処分に必要なゴミ処理券購入の代行を行います。 ※処分費及びゴミ処理券等の実費は入居者負担です。実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン</p>
<p>日常支援サービス① (お見舞い等(お見舞い、連絡、洗濯物交換等))</p>	<p>入居者が入院されている協力医療機関にお見舞い、連絡、洗濯物交換等で伺います(週1回まで)。 ※次の場合は、選択サービスをご利用ください。 ・週2回目以降の協力医療機関へのお見舞い等の場合。 ・協力医療機関以外の医療機関へのお見舞い等の場合。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン</p>
<p>日常支援サービス① (葬儀関連)</p>	<p>本物件指定の葬祭業者から入居者が選ばれた業者に取次ぎ致します。 本物件内での葬祭をご希望の場合は、事前にフロントにご相談ください。 ※実費は入居者負担です。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン</p>
<p>日常支援サービス① (理美容)</p>	<p>グランクレール世田谷中町シニアレジデンス(以下「シニアレジデンス」という。)内の理美容室において、指定日に本物件指定の理美容業者からサービスを受けることができます。ご予約が必要になりますので、1週間前までにスタッフにご相談ください。 ※提供日：毎月1回 10:00~17:00 ※代金等の実費は入居者負担です。実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン</p>
<p>日常支援サービス① (健康講座)</p>	<p>医師又は看護師による病気予防、健康講座等を行います。 *提供者：医療法人社団プラタナス</p>
<p>防犯・防災サービス (防犯カメラ)</p>	<p>エントランスホール、エレベーター、エレベーターホール、リビングダイニング、共用廊下、リハビリガーデン、外来者用駐車場等にI T V防犯カメラを設置し、常時自動録画をします。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン</p>
<p>防犯・防災サービス (防災設備)</p>	<p>火災が発生した場合に反応する感知器及びスプリンクラーが全館に設置してあります。また、停電時には、非常用照明及び誘導灯が点灯します。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン</p>
<p>送迎サービス</p>	<p>「グランクレール世田谷中町」と「用賀駅」間において送迎サービスを致します(一部の便は「二子玉川駅」へ送迎致します。) 送迎サービス運行時間：9:00~17:30(土日祝祭日含む) ※送迎サービスは、本物件入居者及びグランクレール世田谷中町シニアレジデンス入居者のほか、プランズシティ世田谷中町居住者及びそれぞれの外来者・従業員等が利用することができます。 ※送迎サービスの運行は、事業者とプランズシティ世田谷中町管理組合が共同で行います。 ※運行する送迎バスは、マイクロバス1台となり、時間帯及び気象条件等による混雑のため、乗車できない場合がございます。また、交通事情や気象条件等によりダイヤの乱れが発生し、送迎バスの発着に遅れが生じる場合や、定期点検等により運休する場合がございます。 ※時刻表は、館内掲示等によりお知らせ致します。 ※送迎サービスをご利用の際は、利用証を提示する必要があります。 ※入居者・外来者等が利用する場合は、利用証の発行等が必要になります。フロントまでお問い合わせください。 ※送迎サービスの内容、送迎バスの車体等は、今後変更になる場合がございます。また、事業者、プランズシティ世田谷中町管理組合及び送迎サービス提供事業者の都合等により、送迎バスの運行が中止・変更になる場合がございます。 *提供者：㈱東急トランセ</p>

「生活サポートサービス(介護サービスをご利用でない入居者全員が受けるサービス)」

状況把握・安否確認サービス	【生活サポートサービス費】 132,000円 /月額 (うち本体価格120,000円、消費税12,000円)	昼間は10時と15時を目安として2回、住戸への訪問による安否確認を行い、その他必要に応じて巡回を行います。 ※サービス提供に伴い、スタッフが、入居者の住戸内に立ち入ります。 *提供者：(株)東急イーライフデザイン
生活相談サービス		生活に関する悩み等の日常生活相談を受け付けております。スタッフは、入居者の心身の状況、置かれている環境等の的確な把握に努め、必要に応じ外部業者の取次ぎ等を行います。 専門的な事項については、専門家を紹介します。 *提供者：(株)東急イーライフデザイン
緊急時対応サービス (緊急通報システム)	※介護サービスをご利用の入居者(事業者と特定施設入居者生活介護等利用契約を締結されている入居者)は、お支払い頂く必要はありません。	緊急通報がなされた場合には24時間常駐のスタッフが対応致します。入居者が急に具合が悪くなった場合等に備えて、緊急呼出ボタンを以下の箇所に設置しています。 【住戸内】： トイレ、洋室 【共用部分】： 浴室、機械浴室、脱衣室、お手洗(共用トイレ)、談話コーナー、リビングダイニング、共用廊下 ※異常を感知した場合、スタッフ等が確認のために、入居者の住戸内に立ち入ります。 *提供者：(株)東急イーライフデザイン
緊急時対応サービス (緊急時の対応)		緊急時には、スタッフが容態を確認の上、タクシー又は救急車の手配等を行います。スタッフは、原則として、タクシー又は救急車に同乗し、ご家族が来るまでの間、付添いを行います。 ※同行に関わる往復の交通費は、実費を入居者にご負担頂きます(入居者がタクシーでの搬送を希望した場合のみ)。交通費の実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 *提供者：(株)東急イーライフデザイン
緊急時対応サービス (非常災害時の対応)		非常災害に対する具体的な計画を定め、非常災害時の関係機関への通報及び関係機関との連絡体制を整備しております。定期的に避難訓練等の活動を行い、非常災害時に備えております。 *提供者：(株)東急イーライフデザイン
日常支援サービス② (住戸清掃)		週1回、住戸の清掃を行います。 バルコニーの引き戸及び小窓のガラス清掃は年2回行います。 ※週2回目以降の住戸の清掃及び年3回目以降のガラス清掃は、有料の日常支援サービス③をご利用ください。 *提供者：東急ビルメンテナンス(株)
日常支援サービス② (ゴミ収集)		住戸のゴミは、週1回の清掃時に回収します。 *提供者：東急ビルメンテナンス(株)
日常支援サービス② (リネン交換)		本物件が用意したベッドシーツ・布団カバー・枕カバー等を、週1回(その他必要に応じ適宜)交換します。 *提供者：(株)東急イーライフデザイン
日常支援サービス② (日常の洗濯)		入居者の日常の衣類について、週1回の指定日に洗濯します。 ※翌々日を目安に返却致します。 ※ドライクリーニング・アイロンがけ等が不要で洗濯機で洗える取扱いの簡単なものに限ります。 ※上記以外の衣類等については、入居者の希望によりクリーニング業者に取次ぎ致します。その場合、代金等の実費は、入居者負担です。実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。 *提供者：(株)東急イーライフデザイン
日常支援サービス② (配膳・下膳)		スタッフがリビングダイニングでの食事の配膳・下膳を致します。病気等でリビングダイニングが利用できない場合は、住戸へ配膳・下膳に伺います。 *提供者：(株)グリーンヘルスケアサービス

健康管理サービス (日常医療支援)	スタッフ(看護師)が疾患等を把握します。必要に応じて、ご家族や医療機関へ情報提供致します。 *提供者: 榊東急イーライフデザイン
健康管理サービス (定期健康診断)	入居者が1年に1回定期健康診断を受ける機会を設けます。定期健康診断においては、身長・体重の測定や血液検査、医師又は看護師等による健康相談等を行います。 *提供者: 医療法人社団プラタナス
健康管理サービス (健康相談)	(1) 指定時間内において、スタッフ(看護師)による健康相談を受けることができます。ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 【指定時間】 10:00~17:00 *提供者: 榊東急イーライフデザイン (2) 週1回の指定日・指定時間内において、協力医療機関の医師による健康相談を受けることができます。ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 【指定日時】 11:00~12:00(火曜日) *健康相談実施日及び時間等は医師等の状況に応じて変更となる場合があります。 *協力医療機関が将来変更された場合、上記内容も変更になる場合があります。 *提供者: 医療法人社団プラタナス

「選択サービス(入居者の選択により有料で利用可能なサービス)」
(本物件では以下のサービスを入居者に選択して頂くことができます。なお、入居者の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事サービス (通常食) [予約制] ※軽減税率	朝食495円/回 (うち本体価格450円、消費税45円) 昼食605円/回 (うち本体価格550円、消費税55円) 夕食770円/回 (うち本体価格700円、消費税70円)	朝食: 7:30~9:00、昼食: 12:00~14:00、夕食: 18:00~20:00 ※いずれも、定食2種より選択(四季の移り変わりや年間行事を反映したお食事の場合を除く。) ※スタッフが原則として毎週水曜日に翌週分の食事のご注文をお取りします。 ※事前に注文した食事を欠食される場合には、欠食届を3日前までにご提出ください。欠食分の料金のお支払いは不要です。欠食届の提出がない場合は、料金全額をご負担頂きます。 ※四季の移り変わりや年間行事を反映したお食事が毎月1回含まれます(料金は通常食と同額です。) ※パン食への変更については、通常食1食につき55円(うち本体価格50円、消費税5円)の追加料金がかかります。 ※入居者の希望があれば、医師及び代理人又は法定代理人の了解のもと、入居者お持込みのアルコールをリビングダイニングでお召し上がり頂けます(夕食時のみ)。 *提供者: 榊グリーンヘルスケアサービス *軽減税率: ご入居者に提供する飲食料品(酒類を除く)のうち、一食あたり640円(税抜き)以下且つ一日の累計額が1,920円(税抜き)に達するまでのものは軽減税率の適用対象となるものがございます。詳細はスタッフまでお尋ね下さい。
食事サービス (飲み物) [予約不要] ※軽減税率	メニュー毎に異なりますので、メニューをご確認ください	朝食・昼食・夕食時には、ドリンクメニューを数種類提供します。また、ヨーグルト等についても提供しております。 ※アルコールは、夕食時のみの提供とします。 *提供者: 榊グリーンヘルスケアサービス *軽減税率: ご入居者に提供する飲食料品(酒類を除く)のうち、一食あたり640円(税抜き)以下且つ一日の累計額が1,920円(税抜き)に達するまでのものは軽減税率の適用対象となるものがございます。詳細はスタッフまでお尋ね下さい。
食事サービス (治療食・刻み食・ソフト食) [予約制]	内容により異なりますのでご相談ください	医師から食事に関する指示書を受けられた方に治療食を提供致します。病院等で医師から食事に関する指示書が出された場合は、フロントへご提出ください。また、入居者の状況に応じて、刻み食、ソフト食等の対応を行います。事前にフロントへご相談ください。 ※スタッフが原則として毎週水曜日に翌週分の食事のご注文をお取りします。 ※事前に注文した食事を欠食される場合には、欠食届を3日前までにご提出ください。欠食分の料金のお支払いは不要です。欠食届の提出がない場合は、料金全額をご負担頂きます。 *提供者: 榊グリーンヘルスケアサービス

食事サービス (外来者の利用) [予約制]	通常食1食につき 110円加算 (うち本体価格100円、消費税10円)	外来者の利用については、土日祝日を除く3日前までにフロントにてご予約ください。 ※外来者の通常食の料金は、通常料金に110円を加算した額になります。 ※外来者が飲食された料金は、翌月に入居者へ請求致します。 ※ご予約をキャンセルされる場合には、フロントへご連絡ください。ご利用予定日の3日前から前日までのキャンセルの場合は料金半額を、当日キャンセルの場合は料金全額をご負担頂きます。 *提供者：㈱グリーンヘルスケアサービス
食事サービス (特別食) [予約制]	3,300円/1名 (うち本体価格3,000円、消費税300円)	家族、親戚等との会食、入居者同士でのお食事会、お祝い事等にご利用頂けます。土日祝日を除く3日前までにご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※ご予約をキャンセルされる場合には、フロントへご連絡ください。ご利用予定日の3日前から前日までのキャンセルの場合は料金半額を、当日キャンセルの場合は料金全額をご負担頂きます。 *提供者：㈱グリーンヘルスケアサービス
食事サービス (イベント食) [予約制]	イベント開催 に先立ち適宜 案内	年数回多彩なイベントに伴う食事を提供致します。 ※スタッフが原則として前週水曜日に翌週分の食事のご注文をお取りします。 ※事前に注文した食事を欠食される場合には、欠食届を3日前までにご提出ください。欠食分の料金のお支払いは不要です。欠食届の提出がない場合は、料金全額をご負担頂きます。 *提供者：㈱グリーンヘルスケアサービス
食事サービス (プライベートダイニング) (1室) [予約制]	1,100円/回・ 90分 (うち本体価格1,000円、消費税100円)	利用時間内(朝食：7:30～9:00、昼食：12:00～14:00、夕食：17:00～20:00)において利用可能です。利用される場合には、事前に所定の書面を提出し、利用の承諾を得てください。 ※ご予約をキャンセルされる場合には、フロントへご連絡ください。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス③ (住戸清掃) [予約制]	2,200円/回 (うち本体価格2,000円、消費税200円)	入居者の希望により、住戸の清掃を行います(日曜日・祝祭日・年末年始を除く)。ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 ※生活サポートサービスをご利用の方は、上記「日常支援サービス②(住戸清掃)」としてご利用頂ける週1回の住戸清掃並びに年2回のバルコニー引き戸及び小窓のガラス清掃以外に追加でご利用の場合に、左記費用がかかります。 ※介護サービスをご利用の方は、「管理及びサービスに関する規程」別紙11「介護サービス等の一覧表」記載の「介護保険給付及び月額費用に含むサービス」としてご利用頂ける週4回の住戸清掃並びに年2回のバルコニー引き戸及び小窓のガラス清掃以外に追加でご利用の場合に、左記費用がかかります。 *提供者：東急ビルメンテナンス㈱
日常支援サービス③ (生活必需品の購入代行) [予約制] (*1)(*2)	3,300円/60分 (うち本体価格3,000円、消費税300円) (別途実費負担)	生活必需品の購入は、食料品又は日用品に限ります(指定店にて品番等の表示がある物に限ります)。ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス③ (役所手続代行) [予約制] (*1)(*2)	3,300円/60分 (うち本体価格3,000円、消費税300円) (別途実費負担)	住民票取得代行等を行います。ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス③ (外出時の同行(買い物等の付添い)) [予約制] (*1)(*2)	1,650円/30分 (うち本体価格1,500円、消費税150円) (別途実費負担)	買い物や美容院等への付添いを承ります。ご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。 ※サービス提供の日時についてはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン
日常支援サービス③ お見舞い等(お見舞い、連絡、洗濯物交換等) (*2)	3,300円/60分 (うち本体価格3,000円、消費税300円) (別途実費負担)	次の場合に、入居者が入院されている医療機関にお見舞い、連絡、洗濯物交換等で伺います。 ・週2回目以降の協力医療機関へのお見舞い等の場合(週1回の協力医療機関へのお見舞い等は、提供サービスとしてご利用頂けます)。 ・協力医療機関以外の医療機関へのお見舞い等の場合。 *提供者：㈱東急イーライフデザイン

※軽減税率：ご入居者に提供する飲食料品(酒類を除く)のうち、一食あたり640円(税抜き)以下且つ一日の累計額が1,920円(税抜き)に達するまでのものは軽減税率の適用対象となるものがございます。詳細はスタッフまでお尋ね下さい。

※上記のほか、対応可能な内容については、10分あたり550円(うち本体価格500円、消費税50円)を目安に対応致します。
 ※利用可能なサービス項目、時間・利用方法等は、今後変更になる場合がありますので、予めご承知置きください。
 (*1)介護サービスをご利用の方は、介護サービスとしてお受け頂きます。この場合、介護保険利用者負担分がかかりますのでご留意ください。
 (*2)実際の対応に要した時間分についてのみ頂きます。上記に表示された時間より多く実際の対応に時間を要した場合は、超過時間10分あたり550円(うち本体価格500円、消費税50円)の利用料をお支払い頂きます。また、時間単位で料金が設定されているサービスの提供時間は、サービスを提供するスタッフが、本物件を外出してから本物件に戻るまでの時間で算定致します。

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	医療法人社団プラタナス 「松原アーバンクリニック」
		住所	東京都世田谷区松原五丁目34番6号 アリア松原1階
		診療科目	内科、循環器内科、消化器内科、在宅・訪問診療科
		協力内容	入居者の健康相談、医療相談、ケアプラン作成・ケアカンファレンスに対する職員への知見提供、クリニック医師・看護師による健康・医療等に関する講座・講演等の実施、定期健康診断 他
協力歯科医療機関		名称	なし
		住所	
		協力内容	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	毎月20日までに請求書を発行し、送付します。
支払方法	口座自動振替にて、翌月分を毎月27日にお支払い頂きます。 ※選択サービスについては、口座自動振替にて、前月分を毎月27日にお支払い頂きます。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況						
窓口の名称①	本物件フロント					
電話番号	03-6432-3260					
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時	00分
	土曜	9時	00分	～	17時	00分
	日曜	9時	00分	～	17時	00分
	祝日	9時	00分	～	17時	00分
定休日	なし					
窓口の名称	株式会社東急イーライフデザイン					
電話番号	03-6455-1236					
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時	00分
	土曜	時	分	～	時	分
	日曜	時	分	～	時	分
	祝日	時	分	～	時	分

定休日	土曜、日曜、祝日					
窓口の名称	世田谷区役所 玉川総合支所 保健福祉課					
電話番号	03-3702-1796					
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時	00分
	土曜	時	分	～	時	分
	日曜	時	分	～	時	分
	祝日	時	分	～	時	分
定休日	土曜、日曜、祝日					
窓口の名称	東京都国民健康保険団体連合会					
電話番号	03-6238-0177					
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時	00分
	土曜	時	分	～	時	分
	日曜	時	分	～	時	分
	祝日	時	分	～	時	分
定休日	土曜、日曜、祝日					
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応						
具体的な対応	本物件内での応急処置、協力医療機関等への搬送又は119番通報による他の医療機関への搬送を行うとともに入居者の身元引受人、成年後見人、家族及び地方自治体の関係部署(東京都住宅政策本部及び世田谷区役所 玉川総合支所)へ連絡します。また、事故についての検証、再発防止策を講じます。					
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況						
1	あり	実施日				
		結果の開示		1	あり	2
2	なし				なし	

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
<ul style="list-style-type: none"> ・外泊する場合には、事前に事業者へ届出を行ってください。 ・本物件を留守にする場合は、事前に事業者へ連絡してください。 ・事前に事業者の承諾を得て、入居者以外の第三者を、「管理及びサービスに関する規程」に定める日数を上限として滞在させることができます。 	
共用施設の利用について	
リビングダイニング	<p><リビング>(リビングとしての利用可能時間帯は7:30～20:00) 外来者や入居者同士の歓談の場としてのご利用のほか、介護予防プログラムや機能訓練にご利用頂けます。その他、入居者同士の催し物を実施し、催し物やアクティビティ等の予定を掲示致します。</p> <p><ダイニング> 朝食サービス(7:30～9:00)、昼食サービス(12:00～14:00)、夕食サービス(18:00～20:00)をご利用頂けます。 お食事は、原則としてリビングダイニングでお召上がり頂きます。病気等でリビングダイニングが利用できない場合は、住戸へ配膳・下膳に伺います。</p>

談話コーナー	<p>外来者との歓談の場、各種相談の場としてご利用頂けます。利用される場合には、事前にスタッフまでお声掛けください。</p> <p>※1階エントランス奥に設置されている談話コーナーについては、本物件入居者及びその関係者のほか、ホームケア世田谷中町の利用者及びその関係者も利用します。</p>
浴室 脱衣室	<p>介護サービスをご利用の方は、入居者個々の介護サービス計画に基づきご利用頂けます。</p> <p>※介護サービスをご利用でない方(事業者と特定施設入居者生活介護等利用契約を締結されていない方)は、週2回まで、利用時間内(9:00~17:00)において、ご利用頂けます。週3回目以降のご利用をご希望の方は、フロントまでご相談下さい。週1回目のご利用からご予約が必要になりますので、事前にフロントにご相談ください。</p>
機械浴室 脱衣室	<p>介護サービスをご利用の方は、入居者個々の介護サービス計画に基づきご利用頂けます。</p> <p>※介護サービスをご利用でない方は、ご利用頂けません。</p>
お手洗(共用トイレ)	<p>1階、2階、3階にお手洗(共用トイレ・車椅子利用可)を設置しています。</p> <p>トイレットペーパーは備え付けのものをご使用ください。気分が悪くなられた場合は、緊急呼出ボタンを押してください。</p>
リハビリガーデン	<p>スタッフと共に行う園芸やお散歩の場所として、ご利用頂けます。</p>
エレベーター	<p>エレベーターは2基設置しております。いずれもストレッチャーの搬送が可能です。</p> <p>※火災・震災時には、エレベーターの利用は不可となります。</p>
外来者用駐車場 (6台) ※シニアレジデンス1階	<p>外来者用駐車場は6台用意しております。外来者が利用される場合には、事前にフロントにご相談ください。</p> <p>1台あたり 利用開始から120分まで無料 以降60分あたり 330円(うち本体価格300円、消費税30円)</p> <p>※外来者用駐車場は、本物件の関係者のほか、グランクレール世田谷中町シニアレジデンスの関係者も利用します。ご利用は先着順とします。</p> <p>※車両の寸法、重量等により駐車ができない場合がございます。</p> <p>※路上駐車は禁止されていますので、ご注意ください。</p>
プライベートダイニング ※シニアレジデンス1階	<p>利用時間内(朝食:7:30~9:00、昼食:12:00~14:00、夕食:17:00~20:00)において、有料でご利用頂けます。利用される場合には、事前に所定の書面を提出し、利用の承諾を得てください。</p> <p>1,100円/回・90分(うち本体価格1,000円、消費税100円)</p> <p>※プライベートダイニングは、本物件入居者及びその関係者のほか、グランクレール世田谷中町シニアレジデンス入居者及びその関係者も利用します。</p> <p>※ご予約をキャンセルされる場合には、フロントへご連絡ください。</p>
リハビリ室 ※シニアレジデンス3階	<p>介護予防プログラムや機能訓練のほか、入居者同士のアクティビティ等にご利用頂けます。</p> <p>※リハビリ室は、本物件入居者のほか、グランクレール世田谷中町シニアレジデンス入居者も利用します。</p>
理美容室 ※シニアレジデンス3階	<p>指定日に本物件指定の理美容業者からヘアケアのサービスを受けられます。ご予約が必要となりますので、1週間前までにスタッフにご相談ください。</p> <p>※指定日 : 毎月1回 10:00~17:00</p> <p>※代金等の実費は入居者負担です。実費は事業者で立替払いし、後日入居者の口座より引き落とします。</p> <p>※理美容室は、本物件入居者のほか、グランクレール世田谷中町シニアレジデンス入居者も利用します。</p>
<p>※利用可能な共用施設の項目、時間、利用方法等は、今後変更になる場合がありますので、予めご承知置きください。</p>	

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
<p>1 次のいずれかに該当する場合には、少なくとも1ヶ月前までに書面による解約の申入れを行うことにより、入居契約を解約することができます。</p> <p>(1) 療養、老人ホームへの入所その他のやむを得ない事情により、本物件に居住することが困難となった場合</p> <p>(2) 親族と同居するため、本物件に居住する必要がなくなった場合</p> <p>(3) 事業者が高齢者の居住の安定確保に関する法律第68条の規定による命令に違反した場合</p> <p>2 入居者は、上記1(1)(2)(3)に該当しない場合にあっては、少なくとも3ヶ月前に事業者の定める解約届を事業者に届け出ることにより、入居契約を解約することができます。</p> <p>3 上記1、2にかかわらず、入居日から3ヶ月が経過する日までの間、事業者の定める解約届を事業者に届け出ることによって、入居契約を解約することができます(前払方式の場合)。</p>		
契約解約時の連絡先	名称	本物件フロント
	電話番号	03-6432-3260
事業者からの解除		
<p>1. 事業者は、次のいずれかに該当する場合には、都道府県知事の承認を受けて、入居者に対して少なくとも6ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、入居契約を解約することができます。</p> <p>(1) 本物件の老朽、損傷、一部の滅失その他の事由により、家賃の価額その他の事情に照らし、本物件を高齢者の居住の安定確保に関する法律第54条第1号に掲げる基準等を勘案して適切な規模、構造及び設備を有する賃貸住宅として維持し又は当該賃貸住宅に回復するのに過分の費用を要するに至った場合</p> <p>(2) 入居者が本物件に長期間にわたって居住せず、かつ、当面居住する見込みがないことにより、本物件を適正に管理することが困難となった場合</p> <p>2. 事業者は、入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が当該義務の履行を催告したにもかかわらず、当該義務が履行されずに当該義務違反により入居契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、90日の予告期間において入居契約を解除することができます。</p> <p>(1) 入居契約第4条に規定する本物件の使用目的遵守義務</p> <p>(2) 入居契約第10条各項に規定する義務(禁止又は制限される事項の遵守義務)</p> <p>(3) その他入居契約書に規定する入居者の義務</p> <p>3. 事業者は、入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が当該義務の履行を催告したにもかかわらず、当該義務が履行されないときは、90日の予告期間において入居契約を解除することができます。</p> <p>(1) 月私家賃、管理費又はサービス費その他費用の支払義務(3回以上遅滞し又は3ヶ月以上滞納した場合に限る。)</p> <p>(2) 入居契約第11条第1項後段に規定する修繕費用負担義務</p> <p>4. 事業者は、入居者が年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したときは、90日の予告期間において入居契約を解除することができます。</p> <p>5. 事業者は、入居者、入居者の家族、身元引受人、代理人又は返還金受取人等による、事業者の役職員や他の入居者等に対するハラスメント(身体的暴力、精神的暴力及びセクシュアルハラスメントなど。)により、入居者との信頼関係が著しく害され事業の継続に重大な支障が及んだときは、90日の予告期間において入居契約を解除することができます。</p>		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
有	無 (損害保険ジャパン日本興亜株式会社「企業総合賠償責任保険」)

説明年月日

年 月 日

様に対して、生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名	株式会社東急イーライフデザイン	
所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号	
代表者名	代表取締役社長 林 靖人	印
説明者氏名		印

私は上記事業者から、生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

借主		
署名		印
身元引受人		
署名		印
法定代理人又は代理人		
署名		印